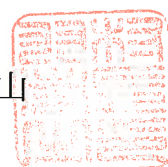


羽村市告示第151号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20の規定により、次のとおり指定特定相談支援事業者を指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項及び羽村市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則第4条の規定により告示する。

令和8年10月1日

羽村市長 橋本 弘山



指定特定相談支援事業者

申請者	名称	株式会社 友心
	主たる事業所の所在地	福生市大字熊川1119番4
事業所	名称	ぼぬーる羽村
	所在地	羽村市神明台1-27-23 1階
指定年月日		令和8年10月1日
指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類		指定計画相談支援
事業所の主たる対象者		特定無し
事業所番号		1335000293